

1 目的

このガイドラインは、さいたま市立大谷口小学校のインターネット利用における個人情報保護と配慮事項について定める。

2 個人情報の保護

インターネットを利用するには、児童並びに教職員の個人情報を保護しなければならない。

- (1) 個人情報とは、児童が特定できる情報（氏名、住所、電話番号、写真、生年月日など）や児童に関する情報（成績、身体的特徴、健康状態、家庭環境、作品など）を指す。
- (2) インターネットにみだりに個人情報を発信してはならない。
- (3) インターネットに個人情報を公開・発信する場合には、本人及び保護者の同意を得なければならない。
- (4) 氏名、写真を公開する必要がある場合は、氏名と写真が一致しないように公開する。その際、住所や電話番号は公開しない。
- (5) 本人もしくは保護者から公開・発信内容について削除または訂正を求められた場合は、速やかに対応する。
- (6) 電子メールの発信・受信は指導に当たる教職員が内容について確認する。

3 著作権への配慮

- (1) 公開する情報は、著作権法に違反しないものに限る。
- (2) 著作物の公開・発信の際には、必ず著作者の許諾をとったうえで行う。

4 モラルへの配慮

- (1) 営利目的や私的な使用は禁止する。
- (2) 教育上有害な情報は、フィルタリングソフトによってアクセスできないようになっているが、問題が発生した場合には、速やかにその原因を解明し、対処する。
- (3) 他人を誹謗・中傷する内容については、速やかに削除し、児童の涵養を図るものとする。

5 問題発生時の対応

本ガイドラインで対応できないものに関しては、学校長を中心とした会議をもち対処する。その際、必要があればガイドラインの見直しを行うものとする。